

## 下大津地区のコミュニティ施設整備について

旧下大津地区公民館及び旧下大津養蚕農業協同組合稚蚕飼育所を解体・撤去し整備用地を確保する。防災拠点としての活用とともに、当該地区のシンボルである市指定文化財「下大津の桜」を目の前に臨む、地域住民が気軽に集えるコミュニティ施設を整備する。

### ◆これまでの経過

時期	事項等	内容
令和4年10月 ～ 令和5年2月	下大津地区集会施設整備検討委員会（全3回）	施設整備基本計画について協議いただくために地域の代表者からなる整備検討委員会を設置し、アンケートの実施や基本コンセプト等について協議した。令和5年度からのマネジメント計画の見直しに合わせて、施設用地も含め再検討していくこととし、協議を終了した。
令和5年3月	要望書	検討委員会から「検討してきた成果の有効活用と施設の早期整備を求める」要望書が提出された。
5月2日	地元説明会①	元委員の皆様に対し、要望書に対する回答も含め、市としての考え方を説明した。
9月5日	地元説明会②	下大津地区の行政区長、公民館支館・分館役員の皆様に対し、整備方針・進捗状況等を説明。今後は、地域を代表される皆様と意見交換させていただきながら整備を進めていくこととして了承を得た。
10月11日	代表者会議①	行政区長・公民館・地区社会福祉協議会等代表の皆様にご参集いただき、部屋割りや開館後の管理運営について意見を伺った。

### ◆施設整備の方針（別添の「航空写真」もご参照ください）

- (1) 旧下大津地区公民館は解体撤去・更地化し、跡地は駐車場として活用する。
- (2) 旧稚蚕飼育所は解体撤去する。また、同所北側の竹林を伐採し、新施設用地とする。
- (3) 建物は、㈱アーキビジョンホールディングスから床面積約140㎡のハウス2棟の提供を受け、内部レイアウト等改装のうえ令和6年度からの供用開始を目指す。

### ◆今後の予定（別添「整備工程表」をご参照ください）